

京都市告示第 193 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 7 月 22 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	八瀬水0158号	左京区八瀬近衛町436番地先 同町441番地の1地先	
2	太秦安井水0014号	右京区太秦安井西裏町6番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)